

議会だより

No.178

2024
1月30日

編集 / 議会報編集委員会
発行 / 川辺町議会

目次

令和5年第4回定例会	2
総務委員会審査	3
議案ピックアップ	4
議会レポート(東京要望)	4
審議結果一覧	6
社会福祉協議会報告	6
一般質問	7
議会日誌・編集後記	12

川辺の里山

～米田富士からの眺め～

**PICK
UP**

一般会計予算 1億2千566万円を 増額補正ほか条例案件等を可決

第4回定例会

〔12月定例会議〕

会期日程 12月5日～12月15日



令和5年第4回定例会が12月5日から15日までの会期で開催され、条例案件5件、令和5年度各会計の補正予算案件が審議され、いずれも可決されました。

**PICK
UP**

全議員で東京要望を実施 令和5年11月13日(月)



川辺町議会として17年振りに全議員がそろって東京要望を実施しました。

※詳細は4ページ





総務委員会審査

12月定例会に上程された10件の議案は総務委員会に付託され、12月5日から2日間の日程で審査が行われました。

議案については各課から説明を受け、質疑応答・必要書類の提出を求め審査を進めました。

審査に当たっては、延べ40件余りの質疑応答が行われ、12月6日に討論・採決を行った結果、審査に付された10議案については、全会一致で可決すべきものと決定しました。

川辺町附属機関設置条例の一部を改正する条例について

Q 空家等対策の推進に関する特別措置法の一部の改正に伴い本条例を改正しているが、法律に追加された所有者の責務強化の内容はどのようなものか伺います。

A 現行の空家等の「適正な管理の努力義務」に加え、空家等の所有者又は管理者は、周辺生活環境に悪影響を及ぼさないよう、空家等の適正な管理に努めるとともに、行政が実施する空家等に関する施策に協力するように努めるとされました。

川辺町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

Q 川辺町のラスパイレース指数は、低かったと思いますが、今後、働き手の不足が予想され、町職員の確保に危機感がある。今までの採用試験で給与が原因で断られたことがあるか伺います。

A 令和4年度の川辺町のラスパイレース指数は県内で下から

3番目です。給与表は県内同一のため、初任給については、他の市町村と同じですが、昇格期間が違つたため、給与に差が出ています。過去の社会人経験者採用時に給与が低いため断られたことがあります。

「ラスパイレース指数」

国家公務員の給与を100として、地方公務員の給与水準を示す指標です。



令和5年度川辺町一般会計補正予算(第4号)について

Q 戸籍にふりがなが登録されることになったとのことですが、今までのふりがなの取り扱いと、どちらがうのか伺います。

A 今まではふりがなについては法制化されていなかったため、検索するためのツールのようなものとして取り扱っていました。今後は法律によりふりがなの登録が必須となつ

ため、期間を設けてすべての住民の方にふりがなの登録をお願いすることになります。申請の手法は現在国で検討されており、決定次第周知させていただきます。

令和5年度川辺町介護保険特別会計補正予算(第3号)について

Q 要介護者の数は今後増えていくと思うが、町としてどのような方向へもつていくつもりか考えを伺います。

A 介護認定の方は増えていくと考えており、引き続き介護予防を中心に事業展開をしていきたいと考えています。



議案ピックアップ

定例会で審議された案件の中から、条例案件5件、各会計補正予算をピックアップして詳しく説明します。

PICK UP 1 条例案件

川辺町附属機関設置条例の一部を改正する条例

空家等対策の推進に関する特別措置法の一部改正に伴い条項ずれが生じたため、この法を引用する本条例を一部改正しました。

川辺町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例

人事院勧告に準拠して川辺町の一般職員の給与改定等と併せて関係条例の一部を改正しました。

川辺町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

川辺町職員の給与に準拠している会計年度任用職員の給与について、職員の給与改定に合わせて改正しました。

川辺町国民健康保険税条例の一部を改正する条例

全世代対応型の持続可能な社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律の施行に伴い、出産被保険者に係る産前産後期間の所得割保険税及び被保険者均等割保険税の軽減措置が講じられることに伴い、本条例を一部改正しました。

川辺町議会議員の請負の状況の公表に関する条例

地方自治法の一部を改正する法律により議員個人と町との請負禁止の規制が緩和されることとなったが、公正で適正な議会運営を図るとともに、議員の職務執行の透明性を確保するため、本条例を制定しました。

議会レポート

17年振りに川辺町議会全員で東京要望を実施



令和5年11月13日(月)に川辺町議会全議員9名が東京出張中の町長と東京で合流し、衆議院議員の金子俊平先生と参議院議員の渡辺猛之先生に要望書を提出しました。

主な要望事項

- ・ 国道41号線美濃加茂バイパス等道路整備関係の事業推進
- ・ ライフラインの整備にあたっての補助金採択要件の緩和について
- ・ 小学校統廃合に伴う財政的な支援について など5項目14件

PICK UP2 各会計補正予算

一般会計では、追加の財政需要に対する予算の補正が行われました。

一般会計補正予算(第4号)の内容

- ◆歳入
 - ・普通交付税(2,120万8千円)
 - ・(国)社会保障・税番号制度システム整備補助金(1,037万3千円)
 - ・(国)新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金(5,437万5千円)
 - ・(県)森林空間活用促進事業補助金(▲500万円)
 - ・まちづくり基金繰入金(▲1,736万9千円)
 - ・繰越金(6,106万4千円)
 - ・町債：臨時財政対策債(▲1,287万8千円)など
- ◆歳出
 - ・人件費(1,214万円)
 - ・住民情報システム改修委託料(594万円)
 - ・戸籍電算システム改修委託料(443万3千円)
 - ・介護保険特別会計繰出金(150万3千円)
 - ・低所得世帯支援給付金給付事業(5,437万5千円)
 - ・障害者総合支援等事業(1,225万4千円)
 - ・やすらぎの家加圧給水ポンプ修繕工事(228万8千円)
 - ・県道富加七宗線改良事業負担金(464万7千円)
 - ・教科書改訂関係指導書等購入費(1,016万3千円)
 - ・学校給食材料費(263万4千円)
 - ・全日本中学選手権競漕大会開催事業(223万7千円)など

その他特別会計等補正状況

会計名		補正額
国民健康保険事業		4,095万円
介護保険		887万3千円
水道事業	収益的収入・支出	28万3千円
	資本的収入	2億5,912万3千円
	資本的支出	2億5,914万3千円
下水道事業	収益的収入・支出	26万8千円
	資本的収入・支出	38万7千円

水道事業会計補正予算(第3号) 資本的収支の内容

- ◆資本的収入
 - ・企業債(2億1,000万円)
 - ・国庫補助金(4,878万円)など
- ◆資本的支出
 - ・重要給水施設配水管耐震化工事詳細設計委託業務(1,400万円)
 - ・重要給水施設配水管耐震化工事(2億4,480万円)など

PICK UP3 その他

専決処分の報告について(和解及び損害賠償の額の決定について)

令和5年8月31日午前、川辺北小学校においてスクールガードが教職員の駐車場付近を刈払機で除草作業を行い、乗用車のリアガラスを飛び石で破損させたため、損害賠償額を決定し、和解をする。
賠償額：320,031円



こんなことが決まりました。

令和5年12月定例会審議結果

件 名	採決状況 (賛成：反対)	結果
専決処分の報告について《和解及び損害賠償の額の決定》(報告第5号)	報告のみ	
川辺町附属機関設置条例の一部を改正する条例	賛成 8：反対 0	可決
川辺町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例	賛成 8：反対 0	可決
川辺町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例等の一部を改正する条例	賛成 8：反対 0	可決
川辺町国民健康保険税条例の一部を改正する条例	賛成 8：反対 0	可決
令和5年度川辺町一般会計補正予算(第4号)	賛成 8：反対 0	可決
令和5年度川辺町国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)	賛成 8：反対 0	可決
令和5年度川辺町介護保険特別会計補正予算(第3号)	賛成 8：反対 0	可決
令和5年度川辺町水道事業会計補正予算(第3号)	賛成 8：反対 0	可決
令和5年度川辺町下水道事業会計補正予算(第3号)	賛成 8：反対 0	可決
川辺町議会議員の請負の状況の公表に関する条例の制定	賛成 8：反対 0	可決

社会福祉協議会からの経営改善報告について

令和5年11月22日に開催した議会行政連絡会議において、社会福祉協議会の職員から経営改善の経過報告がありました。

介護事業所など各事業所で経営悪化に至った課題、改善事項を洗い出し全職員で鋭意取り組んでいる状況であり、収支改善のための収益確保、歳出削減などの取り組みのほか、組織体制の再構築を行っていますとの報告がありました。

主な経営改善の内容

- ・理事会等のチェック機能の強化(資金繰表、目標達成表等の報告)
- ・組織体制の強化(管理監督職員の適正配置と職責の明確化)
- ・指揮命令系統の強化(事務所長会議、タスクフォース会議、幹部会議)
- ・職員人件費の抑制(昇給、ボーナス)
- ・営業活動の強化(事業PR、新規利用者の確保)
- ・職員の働き方改革(ICT機器等の導入、営業時間変更)
- ・施設改修(老朽化した設備の更新等)

※この報告は、7月27日に開催された臨時議会において、社会福祉協議会に対して3千万円の経営改善補助金を可決した時の附帯決議に基づく経過報告です。同協議会の経営が軌道にのるまでの間、経営改善の状況を議会に報告することとなっています。



今聞きたいこんなこと

一般質問

全文は町HPをご覧ください



「一般質問」とは？

皆さんの生活に関わる大切な内容について、町議会議員が町政に関わる全てのことを問いただし、執行部の公式見解を引き出すことができる機会であり、住民からの重大な関心と期待をもたれる議員活動の1つです。

質問事項一覧

※質問順に掲載

5人の議員が質問しました。

質問番号	議員名	内 容
1	井戸 三兼 議員	学校給食費の無償化について
2		小学校の統廃合について
3	市原 敬夫 議員	5年後、10年後の川辺町の将来像について
4	佐伯 瞬 議員	公園などの火気の取り扱いについて
5		バスなどのインフラ整備について
6	櫻井 芳男 議員	町道等の雑草対策について
7		社会福祉協議会について
8	平岡 正男 議員	住み続けたい街として選ばれるための施策について
9		川辺町国民健康保険税率の見直しと後期高齢者医療制度の人間ドック補助について

A

学校給食費は、学校給食法等の法令に基づき、人件費等の費用、施設設備や修繕に係る費用、その他の運営等に必要となる費用を除き保護者の負担となっております。この規定により実質的には給食材料費相当額が保護者の

負担となります。川辺町もこの給食材料費相当額を保護者の負担（小学生250円／食、中学生280円／食）としています。ただし、川辺町では給食費の一部（1食あたり20円）を保護者全員に助成しており、さらに今般の物価高騰による影響分も助成させていただけるよう今回の議会において補正予算措置をお願いしているところです。

ある企業のアンケートで「住み続けたい街」部門において川辺町が県内市町村で1位となり、これを継続していくためにも、ご提案の給食費の無償化は大変有効な施策であります。しかし、実施のための財政的な負担は大きく、現在のところ実施することは難しいと考えております。ただし、国では、無償化に向けての調査がなされており、学校給食無償化に対する国の財政支援も期待できるものと考えております。今後、国の動向を注視しつつ、国の施策と歩調を合わせ取り組んで参りたいと考えております。

Q

一般質問

井戸三兼 議員

学校給食費の無償化について

教育長

無償化は難しいが、引き続き一部助成を行うっていく。

2

一般質問

井戸三兼
議員

小学校の統廃合について

教育長

現在の計画を尊重していただきたい。

Q

川辺町は、小中一貫教育を一つの校舎で一体的に進める『義務教育学校』の建設に向けて検討が進められています。議員による先進地行政視察をしたのは平成29年（2017年）のことです。訪問した長野県信濃町では平成16年に統合問題が取り上げられ、平成24年に5つの小学校と1つの中学校を統合して小中一貫校が開校しています。実に8年間でやり遂げ、その後、義務教育学校に移行しています。一方、川辺町は、統廃合に着手してから、すでに7年が経過しています。そこで提案ですが、まず、3小学校を西小学校に統一して『1小学校・1中学校』とし、中学校の建て替え時期に義務教育学校とする案です。廃校となつた2学校の売却等を検討しながら基金を積み立てていけば良いと思いますが、いかがでしょうか。

A

今回のご提案は、統合までのプロセスとしては有効なものです。現在の西小学校校舎の教室数が3小学校統合後のクラス数に対して配置できるかどうかなどの検証が必要であり、まずは、総合教育会議での協議結果（中学校敷地で課題を解消しつつ義務教育学校を目指していく。）を尊重していただき、今後策定する新たなプランを検証した上で判断したいと思えます。また、小学校の再編・統合案件につきましては、着手してから相当な年月が経過していることは重々承知しております。しかしながら、川辺町のこれらの教育を左右する重要な事業であり、将来に渡って非常に大きな財政負担を伴うものです。加え、少子化の進行、子どもの数の見直しなどにも留意が必要です。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

3

一般質問

市原敬夫
議員

5年後、10年後の川辺町の将来像について

参事

駅西開発、小学校統合等、教育・住環境を整え、人口を維持し、活力あるまちづくりを進める。

Q

川辺町は、少子高齢化、7割を占める山林、遊休農地の増加、衰退する商店街、点在する工場など、街づくりが非常に難しい状況にあります。こうした状況の中、町長は、何を起爆剤にして、町の活性化を図り、5年後、10年後の姿をどのように描いてみえるのか。次の4点質問します。

A

① について、人口1万人を維持したいと考えています。中川辺駅西地区整備事業を施策の要として取り組み、子育て世代の方に本町を選んでいただけるよう、教育施設や生活サービス施設に加えJRを含む交通利便性の向上に努めます。

② について、限られた財源の中で、選択と集中により事業展開を図ります。小学校跡地利用については、産業分野は問わず小規模創業等、経済好循環を作り出すための施設活用を探りたいと考えています。

③ について、町が事業主体となつて実施する考えはありません。

④ について、本町の民間事業者との連携や住民団体の登山道整備と維持管理が、県内の先進事例として取り上げられており、今後も県補助金を活用しながら、住民団体等を主体として取り組めるよう検討を進めます。

4 一般質問

佐伯

瞬議員

公園施設での火気の取り扱いの緩和の考えはあるか。

基盤整備課長

現在は検討していない。今後ニーズに合わせて検討していく。

Q

先日、フモトフェス、川辺踊り等のイベントや登山者の増加に伴い、観光需要が高まっている傾向にあります。その中で、世間的にもトレンドであるアウトドアの需要は川辺町として大切な観光資源であると考えます。また町民の方からも、町内にそういう場があればコミュニティの新しい場にもなるとの声を聴きます。そこで、公園施設などのバーベキューやキャンプなど行えるよう現状の公園の火気の取り扱いの緩和をする考えがあるかお尋ねします。火気の取り扱いによる、ゴミの問題や近隣住宅や火災などの環境・災害問題など十分加味して頂き、行えるイベントや観光施策も更に繋がればと思いますがいかがでしょうか。

A

本町の公園では、川辺町都市公園条例及び川辺町都市公園以外の公園の設置及び管理に関する

る条例の「行為の禁止」で規定する、公園施設の損傷又は汚損及び危険を及ぼす恐れのある行為にあたるため、火気の使用を原則禁止しております。公園内で、火気を使用する場合には、利用者の安全確保の観点から火気を使用する場所を指定することとなります。現在、公園内で公園利用者の安全を確保し、バーベキューなどを許可するエリアの指定は困難な状況であり、整備の予定はありません。今後、バーベキューなど火気の使用ができる場所を整備する場合には、施設整備にかかるインシャルコストや管理人常駐などのランニングコストの検討、整備場所の選定も含め、検討することとなりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。



Q

5 一般質問

佐伯

瞬議員

来町者を含めた公共交通機関について考えはあるか。

企画課長

経済的、効率的かつ効果的な移動手段の手法の実現に向けて検討をする。

近年、里山の整備等により、町内の観光需要が高まっているが、観光スポットを結ぶ交通手段がなく、電車で訪問された方は、タクシーや徒歩しか移動手段が無い状況です。観光需要対策、福祉バスの運行、小学校統合後のスクールバス、高齢者の免許返納、事故防止対策など、町による総合的かつ主体的な公共交通の計画策定の時期に来ているものと思います。また、「ライドシェア」なども川辺町で積極的に取り入れたらと考えます。そこで、3点質問します。

- ① 町内の観光スポットを結ぶ交通手段の整備・検討について
- ② 小学校統廃合計画におけるスクールバスとの調整について
- ③ 町が社会福祉協議会に運営を委託している福祉バスとの調整について

A

現在、川辺町は里山人気により、多くの方が来町されていますが、その一方、移動手段に自由度がない状況です。これらの移動手段における課題の解消と高齢者対策を併せた公共交通の見直しについては、現在、関係課と検討を行っています。

また、国により法整備が検討されている「ライドシェア（相乗り）」についても、整備内容や想定される諸問題を確認し、その運用方法について検討したいと考えています。

いずれにしても、住民の皆様および来町者が気軽に利用できる利便性の高い移動手段について、福祉バス、スクールバスなど、今後も関係課と調整を図り、経済的、効率的かつ効果的な手法の実現に向け努めてまいります。

6

一般質問

櫻井芳男
議員

町道等の雑草対策について

基盤整備課長

行政と地域とが協力して良好な環境を維持してゆきたい。

Q

今夏は異常に熱い夏でした。このような異常気象はいろいろな面に影響しています。

町民の方から農道の蔓を含む雑草に対応ができない、また、通学路及び生活道路で雑草により自転車通学、シニアカーの運行に支障を来しているとの話がありました。異常気象は今後も続くと思われます。草刈り等を行っても直ぐ生えていたちこつこになり対応の難しさは承知しておりますが、抜本的な対策のお考えはありますか。



A

町道等町有地の除草をすべて行政で行うことは、困難であり、地域の皆様の奉仕作業に頼らざるを得ないのが現実です。今年も道路、河川等に草木が生い茂

り、町道に覆いかぶさっている箇所もありました。除草等の要望書が提出され、交通量が多く、交通安全上必要と思われる箇所について、町で除草を実施している状況です。

現在、除草に関連する補助事業としては、産業環境課が所管する川辺町里地里山整備団体補助金があります。農道や農業用排水路など日頃の皆様の草刈りなどの保全管理活動を支援するもので、農業のためだけでなく、良好な景観や災害防止など農地がもつ多面的な機能の維持と向上を目的とするものです。補助の対象者は、町内に住所を有するものが3名以上の団体で、補助額は、年間で10万円が上限です。その他、既存の公共施設維持管理届に伴う燃料費の助成などがあります。これらの支援を含め、町有施設の適正な維持管理の実現に向けて、今後の検討課題とさせていただきます。

7

一般質問

櫻井芳男
議員

社会福祉協議会について

健康福祉課長

組織体制を確立し、良好なサービスが安定して受けられるよう指導助言をしていく。

Q

去る11月22日の議会行政連絡会議において、川辺社会福祉協議会の再建案の中間報告・説明がありました。提出資料を精読いたしました。提出資料が精読いたしました。提出資料が精読いたしました。

組織の明確化、営業努力そして意識改革等の説明がありました。ただ、当該法人は営利企業と性格を異にしています。今後、基本的な構造を見直さない限り早晩、再び同じような問題が起きるよう思えます。

今回の報告・説明について、町としてどのように受け取り、またどのような対応をお考えなのか、説明を求めます。

A

今後の町の対応といたしましては、次の2つを考えています。

ひとつは、最重要課題となっている組織体制の再構築です。社協の定款・規程などの各種ルールの見直し、人材の確保・育成、職責の明確化など法人とし

ての管理運営能力を確立し、安定した法人経営を取り戻すことです。

もうひとつは、介護事業所の環境整備です。利用者が、快適な介護サービスの提供を受けられるように空調設備などの改修に着手しています。また、職員が充実したサービス提供を行えるよう、働き方を改善するためデジタル機器の導入なども進めています。

当課では、社協の管理職員と福祉に関する様々な課題などを議論する場として「連携会議」を設置し、毎月開催しています。そこでは、社協の経営状況のチェック、経営改善の進捗などを共有し、必要な助言・指導を行い、再発防止に努め地域福祉の停滞を招かないようにと考えております。

8 一般質問

平岡正男
議員

住み続けたい街として選ばれるための施策について

参事

小学校統廃合と中川辺駅西開発事業を中心に住みよいまちづくりを進めたい。

Q

先の新聞報道で、賃貸住宅建設大手企業のアンケートランキングにおいて、川辺町が住み続けたい街部門で、東海4県のエリアで4位(昨年は8位)、岐阜県内では1位に輝いたことが紹介されました。川辺町行政も、これを契機に、町民の皆様の大関心時であるところえ知恵と英知を出す時ではないでしょうか。

この先も川辺町を「住み続けたい街」として選んでいただけるような施策を何か検討されているかどうか、町長にお尋ねいたします。

A

特に重要事業として位置付けておりますのは「小学校の統廃合」と「中川辺駅西地区整備事業」です。「小学校の統廃合」につきましては、西小学校校舎の老朽化といった現実的な課題解決のために行政として取り組まなければならないハード事業で

Q

9 一般質問

平岡正男
議員

川辺町国民健康保険税率の見直しと後期高齢者医療制度の人間ドック補助について

住民課長

保険税率の見直しは必要である。後期高齢者医療制度での人間ドック等の補助制度を検討する。

はじめに、医療保険制度は主に、企業の従業員などが加入する健康保険、公務員などが加入する共済組合、自営業者などが加入する国民健康保険、75歳以上の方が加入する後期高齢者医療制度などがありますが、制度ごとで保険料の差があり、低所得者には大きな負担となっております。また、医療保険制度ごとで、健康診断などの内容や助成にも差があります。そこで2点質問します。

①川辺町国民健康保険税率の見直しについて。

②川辺町国民健康保険では人間ドック補助がありますが、後期高齢者医療制度では制度が無いため、後期高齢者医療制度での人間ドック補助の実施について。

A

①について、本町の保険税率は県内でも低い水準ですが、加入者の高齢化、医療費の増加等

により赤字傾向であり、国民健康保険基金を取り崩すことで、収支のバランスをとっている状況です。今後は、定期的な税率改正が必要と考えております。

②について、現在、後期高齢者医療では、人間ドックなどの補助制度がない状況です。岐阜県後期高齢者広域連合による、県内統一での実施の予定は無く、実施するには町独自での実施となります。財源としては、岐阜県後期高齢者広域連合から、検査費用の一部が委託料としていただけます。また、75歳になり国民健康保険から後期高齢者医療に移った方からのご意見で、「国民健康保険のように人間ドックの補助があるといい。」とのご意見も多く伺っており、令和6年度からの実施に向け検討をしております。

議会日誌 令和5年11月～6年1月

11月

- 1日 議会行政連絡会議
- 2日 議会行政連絡会議
- 13日
↳ 東京要望
- 14日
- 17日 可茂地域市町村議会議員研修会(ささゆりクリーンパーク視察)
- 21日 可茂町村議会議長会第3回国保運営協議会
- 22日 議会行政連絡会議
- 23日 町グラウンドゴルフ協会川辺大会
- 24日 介護保険事業計画等策定委員会
- 26日 環境ポスター表彰式
- 27日 第2回障がい福祉計画等策定委員会
- 28日 議会運営委員会
- 29日
↳ 町村議会議長全国大会
- 30日

12月

- 1日 県町村議会議長会評議員会
まち・ひと・しごと創生審議会
- 5日 定例会(初日)
総務委員会
- 6日
↳ 総務委員会
- 7日
- 15日 定例会(最終日)
- 21日 議会行政連絡会議
- 25日 可茂広域行政一部事務組合定例会
- 26日 議会報編集委員会

1月

- 7日 令和6年二十歳を祝う会
- 9日 議会報編集委員会
- 16日 長野県諏訪郡原村議会川辺町議会視察
- 17日 議会報編集委員会
- 25日 可茂地域町村行政懇話会
- 31日 地方財政対策等説明会・合同懇談会



お知らせ

次回 第1回定例会の予定

- 3月1日 定例会(初日)
総務委員会
- 4日
↳ 総務委員会
- 8日
- 14日 定例会(最終日)
一般質問

※日程は都合により変更となる場合があります。
※一般質問の様子をCCネットでは、定例会最終日以降の土曜日と日曜日です。

編集後記

このたびの能登地方を震源とする大規模地震により亡くなられた方々に深く哀悼の意を表するとともに、被災された皆さまに謹んでお見舞い申し上げます。
被災地域の一日も早い復興を心よりお祈り申し上げます。

新年あけましておめでとう
ございます。今年は、辰年。
皆様にとりまして健康で、一
層の飛躍の年となりますよう
心からお祈り申し上げます。
ここに、「議会だより」
178号をお届けいたします。
本号では、12月に行われまし
た、令和5年第4回定例会の
審議内容を中心に報告させて
頂きます。議会は、町民の皆
様の安心安全な生活環境を整
備すべく、諸問題について、
協議を進めてまいりますので、
皆様のいろいろなご意見をお
待ち致しております。
また、本号より、表紙の写
真を前回までの「子どもの笑
顔」シリーズからふるさとの
「里山」シリーズとして紹介し
ていきますので、お楽しみく
ださい。

議会だより・議会全般に対するご意見や感想がございましたら、FAX、メールにてお寄せください。

FAX : 0574-53-2374

メールアドレス : gikai@kawabe-gifu.jp